

事務連絡  
令和4年12月26日

各地区協議会書記長 殿  
各都道府県空手道連盟事務局長 殿  
各競技団体事務局長 殿  
各協力団体事務局長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟  
事務局長 高橋 昇

#### 競技規定の改訂並びに運用の開始について（ご連絡）

日頃大変お世話になっております。

さて、世界空手連盟（WKF）では、この度大幅に競技規定を改訂し2023年1月1日から運用を開始します。すでに英文で新競技規定が発行されております。

これを受けて全日本空手道連盟（全空連）では、以下のスケジュール感をもって対応していく予定です。確定ではありませんが、各方面からお問い合わせいただいておりますので、取り急ぎ事務連絡いたします。また状況が変わり次第順次お知らせしてまいります。

#### 記

- ① 全空連主催大会等における新ルール運用開始を令和5年度国体（10月）から、もしくは令和5年度全日本選手権大会（12月）からを目標に作業をすすめる。国体もしくは全日本選手権大会前の全空連主催大会は、すべて現行規定で実施する。
- ② 各都道府県連、地区協議会並びに競技団体で実施する大会等については、各団体の状況に応じてそれぞれ開始時期を定めるものとする。
- ③ 4月開催予定の令和5年度全国組手審判員講習会審査会は現行規定で実施する。
- ④ 令和5年度全空連強化選手選考会は現行規定で実施するが、選考された強化選手並びに強化スタッフには新ルールを適宜講習して国際試合に対応する。
- ⑤ 令和5年4月を目標に新たな競技規定書を作成し販売する。英文による競技規定はすでにWKFから発行されているが、和訳の表現による誤った解釈が広まることを避けるため、各連盟で競技規定書を作成し配布することのないようお願いする。
- ⑥ 競技規定書完成後、地区協議会、各都道府県連盟等で競技規定講習会を開催していただき、希望により全空連から講師を派遣する。

以上、本件に関するお問い合わせは、全空連事務局長高橋までお願いいたします。

+++++

公益財団法人全日本空手道連盟

事務局長 高橋 昇

〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20

日本空手道会館内

TEL:03-5534-1951 FAX:03-5534-1952

E-mail : [n-takahashi@jkf.jp](mailto:n-takahashi@jkf.jp)

+++++